

会 議 録

会議の名称	令和6年度 深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 会議
開催日時	令和6年8月26日（月） 18時00分開会 18時45分閉会
場 所	深川市役所 デ・アイ1階会議室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会（18：00 開始） 2. 委嘱状交付 3. 会長あいさつ 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> （1）第3期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン策定の方向性について （2）第2期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和5年度実績評価について （3）その他 5. 閉会（18：45 終了）
出席委員	18名
欠席委員	6名（小林秀高副会長、菊地実委員、尾崎成宣委員、大西康太委員、倉本茂子委員、早川達也委員）
事務局	企画総務部まち未来推進課企画係 4名 (佐藤部長、高田課長、野地係長、鶴岡主事)
会議資料	<p>【資料1】議案</p> <p>【資料2】委員名簿及び実績評価班編成表</p> <p>【資料3】第2期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和5年度実績評価</p> <p>【資料4】令和5年度実績評価シート1・2</p> <p>【資料5】令和5年度実績評価一覧（数値目標・KPI）</p> <p>【資料6】令和5年度実績評価一覧（事務事業）</p> <p>【資料7】意見書</p> <p>【資料8】第3期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン策定の方向性について</p> <p>【資料9】第3期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン策定検討スケジュール（案）</p> <p>【資料10】質問一覧</p>
会議の概要（発言要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
遠藤会長	<p>3. 会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日は夜分遅くに出席いただきお礼申し上げます。 ・この総合戦略推進協議会は2014年に国の方向性が示されたのが発足の元である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略には基本目標が4つ示されており、この会は皆さんの関わる諸団体においていろいろな意見を賜りながら、深川市の発展を目指すものである。 ・ここ2年、この総合戦略に関してかなり進展があると感じている。
<p style="text-align: center;">事務局 (野地係長)</p>	<p>4. 議事</p> <p>(1) 第3期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン策定の方向性について</p> <p>資料について事務局から説明</p> <p>■「資料8 第3期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン策定の方向性について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な人口の減少や超高齢化という課題に対応するため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行された以降、国、北海道、そしてこの深川市においてそれぞれ総合戦略を掲げ、現在に至るまで地方創生の取り組みが進められている。 ・国においては、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されている。 ・北海道の総合戦略は、計画期間が、令和2年度から令和6年度までとなっているが、国の総合戦略の改訂を受けて、一部（令和3年度）改訂されている。 ・深川市の総合戦略については、今年度（令和6年度）をもって第2期の計画期間が終了となる。そのため、現在、第3期にあたる総合戦略の策定を求められている時期であり、このあと年度末に向けて策定作業を進めていくところ。 ・第3期策定にあたっては、「まち・ひと・しごと創生法」により、国の総合戦略を勘案し策定することが求められており、国の方針を確認しながら第3期の策定作業を進めていく。 ・国の総合戦略の基本的な考え方は、①テレワークや地方移住への関心の高まりなど社会情勢が変化しているなか、デジタルの力を活用して「便利で快適に暮らせる社会」を目指す、②東京圏への過度な一極集中の是正を図り、地方でも都会に匹敵する情報サービスを利用できるようし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく、③デジタル技術の実装（実用化）に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用を図るなど優良事業の横展開を加速化すること、④これまでの取組も改善を加えながら推進していくことが重要であること、の4点。 ・これらの考え方の、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決に向けた方針が、「地方に仕事をつくる」「ひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」の4項目。 ・本市の第3期総合戦略においては、こうした国の方針に沿って策定をしていく考え。また、デジタル実装の基礎条件整備についても、注視しながら策定を進めていきたい。 <p>■「資料9 検討スケジュール」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期の実績評価が完了したのち、10月から順次作業に入っていきたい。 ・新しい総合戦略の策定にあたっては、市民・職員からのほか、この推進協議会の皆様からもアイデア募集を行っていきたくと考えている。その後、市の各所管からの素案を集約したのち字句整理やKPIの設定について内部協議をしていき、12月に総合戦略全体の素案を完成させていきたい。 ・素案完成後は、再度、国の総合戦略が適切に勘案されているか、また、北海道の総合戦略の内容についても確認し、精度を高めていくとともに、こちらの総合戦略推進協議会の場においても、素案についてのご意見を頂戴したい。 ・2月にはパブリックコメントの実施等を経まして、3月下旬に完成となるようスケジュール案としている。 ・人口の動態を示す「人口ビジョン」につきましても、総合戦略同様年度内の完成として作業を進めていく。
<p style="text-align: center;">事務局 (鶴岡主事)</p>	<p>4. 議事</p> <p>(2) 第2期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和5年度実績評価について</p> <p>資料及び今年度の評価方法について事務局から説明</p> <p>■「資料3 第2期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和5年度実績評価について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期総合戦略では、計画期間における各種施策を着実に推進するため、総合戦略

	<p>の実施状況や効果を検証し、必要に応じて見直しを行う PDCA サイクルを実施することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の流れは、庁内で自己評価を行い、外部有識者に評価いただき、庁議、市議会決算審査特別委員会で図ることとしている。 ・評価方法については各施策の評価を担当課ごとに行ってきたので、本日、数値目標と KPI を対象として委員の皆様からご意見等をいただき評価とする。また、担当課責任者の評価について反対意見等がなければ、担当課責任者の評価どおりとする。 ・なお、事務事業は担当課評価のみとしている。 <p>■「資料4 令和5年度実績評価シート」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各数値目標と、KPI を評価する個別シートとなっている。 ・それぞれに当該年度の実績値、担当課責任者の評価、今後の方向性を記載しているほか、事務事業の担当課評価についても記載しているもの。 <p>■「資料5 令和5年度実績一覧（数値目標、KPI）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標、KPI の評価を一覧にまとめているもの。 <p>■「資料6 令和5年度実績一覧（事務事業）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の評価を一覧にまとめているもの。
<p>遠藤会長</p>	<p>事務局から、資料内容と評価方法について説明があったが、質問等はないか。なければ、事務局から提案のあった形で実績評価を行うこととする。</p>
<p>事務局 (鶴岡主事)</p>	<p>4. 議事 (2) 第2期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和5年度実績評価について</p> <p>令和5年度実績評価について事務局から説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料5と資料6を用いて、R5評価の説明をする。 ・KPIは実績値に応じて①～④の凡例の中で、担当課により評価をしているもの。 ・R5実績は、①の「地方創生に非常に効果があった（実績値が目標値を上回った）」が21項目、②の「地方創生に効果があった（実績値が事業開始前より改善した）」が17項目、③の「地方創生に対して引き続き一層の努力が必要」が16項目、④の「外的要因や災害等により実績値が低下などした」が2項目となっている。 ・①の評価となった施策としては、「移住件数」などがあげられる。この施策では、オンラインセミナーの開催や、SNSを活用した情報発信に取り組み、前年以上の実績となったとしている。 その他は「有害鳥獣捕獲頭数」や「地域資源を活用した特産品開発件数」、「実業団や大学等のスポーツ合宿の延べ宿泊数」などが①の評価としている。 ・②の評価となった施策としては、「観光客入れ込み数」などがあげられる。この施策では、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことに伴い、経済活動が本格化しつつある中、観光需要が回復基調となり、目標値には及ばなかったが、目標設定時の現状値を超えることができたとしている。 その他は、「深川パーク等加工品の販売額」や「高齢者バス利用料金助成事業登録者数」などが②の評価としている。 ・③の評価となった施策としては、「合計特殊出生率」などがあげられる。この施策では、合計特殊出生率は、当該年度の人口や年齢構成などにより、数値のばらつきがみられるが、子育て支援等に引き続き取り組み、数値の向上を目指すこととしている。 その他は、「ふかがわシードル等果実酒の製造数量」などが③の評価としている。 ・④の評価となった施策としては、「新規農業従事者数」などがあげられる。この施策では、それぞれの経営状況や後継者の有無等に左右されるため、実績値が低下している。 その他は、「農産物生産量（水稻）」などが④の評価としている。 ・今後の方向性は、①の「関連事務事業が効果的であったことから取り組みの追加など更に発展させる」が0項目、②の「関連事務事業を継続する」が50項目、③の「関連事務事業等の内容の見直し（改善）を行う」が0項目、「評価を行わないもの」が2

項目となっており、すべて②としているもの。

・事務事業は、①の「本事業は地方創生に有効であった」が 61 項目、②の「地方創生に一定程度有効であると考えられるため、今後も継続した事業展開が必要（外的要因や災害等の影響を受けた事業を含む）」が 24 項目、③の「関連事務事業等の内容の見直し（改善）を行う必要がある」が 5 項目となっている。

・これらの評価に対して、事前に質問を 7 件いただいている。配付した質問一覧表により事務局から説明する。

・質問 1、基本目標 1「新規農業従事者数」について、今年度の数値は目標値を下回っているが、事務事業No.3「新規就農者確保対策事業」の担当者評価は①となっており、評価の考え方を説明してほしい。

【回答】KPIの実績値は新たに農業に従事された後継者及び農業以外から参入した新規就農者人数としているが、後継者の就農のタイミングは様々な要因で変化すると考えられ、令和 5 年度は結果的に目標値を下回った。一方で、令和 5 年度には 2 名が農業以外から新規就農され、新たに地域の担い手に加わったことから、新規就農者確保対策事業が新規就農に大きな効果があったと考えられ、事務事業評価を①としたもの。

・質問 2、創業支援事業者件数の実績値は 0 だが、事務事業No.19「創業支援事業」の担当者評価は①となっており、また、若年者雇用拡大奨励金の申請者数実績値は目標の四割程度だが事務事業No.23「若年者雇用拡大奨励金事業」の担当者評価は①となっている。KPI の評価と考え方が違うのか。

【回答】事務事業No.19「創業支援事業」、No.23「若年者雇用拡大奨励金事業」の担当者評価に誤りがあったため、評価を①から②に訂正する。

・質問 3、基本目標 4「住みよいまちと感じている人の割合」について、令和 4 年も実績なしであったが、令和 5 年も実施できなかった理由は。

【回答】深川市まちづくりアンケートは、市民のまちに対する考えや意見などを把握し、今後のまちづくりの方向性や諸課題への対応を検討する上での参考とすることを目的としており、主に「深川市総合計画」や「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定作業時期に行っている。これらの経過に基づき、直近のまちづくりアンケートの実施は第 3 期総合戦略策定時期に当たる令和 6 年度とする方針としていたため、令和 4 年度と令和 5 年度については未実施となっているもの。

・質問 4、無電柱化路線について、各年度で事業費はどのくらいなのか。

【回答】国道については、国道 233 号の駅前通りから旭川側に向かって、一巳 5 丁目線跨線橋までの約 450m を平成 30 年度から整備中で、全体事業費が約 9 億円。

道道については、道道深川雨竜線の駅前通から妹背牛側に向かって、北海道中央病院前の市道 11 号線までの約 1,000m を令和元年度から整備中で、全体事業費は約 20 億円。

市道については、蓬萊通線の深川アンダーパスから旭川側に向かって、駅前通までの約 370m を平成 29 年度から平成 31 年度で整備しました。全体事業費は約 4 億 7 千万円。

・質問 5、高齢者バス利用料金助成事業登録者数について①登録者数は伸びていないが、増やしていく余地はあるのか。②デマンド交通などの検討状況はどうなっているか。③事務事業No.88「地域公共交通リ・デザイン PROJECT」の事業内容は何か。

【回答】①高齢者バス利用料金助成事業登録者数の目標値については、高齢化率の増加や高齢者の自動車免許の返納を見込み目標を設定したが、当初の目標より実績値が増加していないもの。今後も高齢化率の増加傾向は続くことが予測されることから、引き続き高齢者のバス利用促進を図っていく。

②デマンド交通については、令和 3 年 10 月から「納内経由菊丘線」において路線バスの代替交通として実証実験を行ってきたところで、令和 6 年 4 月より本格運行を開始している。その他エリアにおいては、まずは現在運行するバスを継続していく方針。

③地域公共交通リ・デザイン PROJECT は、「企業版ふるさと納税」に対し本市が設定しているプロジェクトの一つで、利用需要の縮小や担い手不足等の影響により維持確保が困難となっている地域公共交通について、持続可能な公共交通網を構築するものであり、老朽化している路線バス車両に対する対策等を行うもの。

・質問 6、特定健康診査の受診率アップに苦労されていると思うが、新型コロナウイルスの 5 類感染症移行後に変化はあるか。

【回答】検診受診が習慣となっていた市民はコロナ化にも継続受信していたため、受診

	<p>率に大幅な変化はない。コロナ5類移行後は、訪問や電話での積極的な受信勧奨を再開し、受診率向上の取組を拡大していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問7、「深川市立高等看護学院の学生数」について、①市立病院への就職者はどのくらいなのか、②全国の要請所の学生の貸し付けの評価基準として市立病院への就職者数はどうか。 <p>【回答】①市立病院への深川市立高等看護学院の応募状況は、毎年10～14名程度。 ②全国の要請所を対象とした貸付は令和2年から実施しており、令和2～4年の貸付者1名を採用し現在も在職している。それ以外の利用者はいないため、今後も周知に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前にあった質問は以上。 ・反対意見等がなければ、各施策について担当課責任者の評価どおりとさせていただきます。 ・評価についての説明は以上。
遠藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から実績評価について説明があったが、質問等はないか。
三ツ井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド交通について、現行のバス路線から離れているエリアに対する足の確保についてはどう考えているのか。 ・地域公共交通リ・デザインPROJECTは、企業版ふるさと納税で新しいダウンサイズのバスを購入するということか。
事務局 (高田課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・空白地域については、公共交通計画等において、「空白地域を埋める」として記載をしており、計画に沿って頑張ってきたところ。ただ、今日のバス運転手不足はかなり深刻なところであり、新たに交通網を作ることは困難。現状としては、今ある路線を維持していく方向に梶を取り、安定させていく考え。その後、今はデジタル化も進んでいるため、そういったところから他の交通体系が取れないか検討している。 ・地域公共交通リ・デザインPROJECTは、企業版ふるさと納税に記載し、全国の企業からの寄附を募っているところ。バス運転手の人手不足に起因するもので、現行のバスは運転免許、整備士の資格等がきついこともあり、これらを踏まえて車両を小さくして維持等を楽にする取り組みを進めるもの。
遠藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかに質問等はないか。 ・この他にないようなので、第2期総合戦略の令和5年度実績評価については、担当課責任者の評価どおりとする。 ・これで、(2)の議題を終了する。 ・最後に、議題の(3)その他に移る。事務局から何かあるか。 ・なければ、委員の皆さんから何かあるか。
三ツ井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期を策定するというので、毎年評価表を見て理解するのが大変なので、わかりやすい評価を検討してほしい。
事務局 (高田課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・見やすさも含め、事務局で検討したいと思う。
遠藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかに委員の皆さんから何かあるか。 ・なければ、以上で本日の会議を終了とする。